

宇治市第6次行政改革 実施計画の取組状況

平成26年10月

宇治市

評価欄の考え方・視点

今回の評価は、第6次行政改革を効果的・効率的に進めていくため、Plan(計画) - Do(実行) - Check(点検・評価) - Act(見直し・改善)のPDCAサイクル構築の一環として行ったものです。

当該年度の実施内容「計画(P)」に対して、どの程度「実行(D)」できたかを、行政自身が「評価(C)」を行い、次年度の実施内容「改善(A)」に反映させるために行ったものです。具体的には以下のような視点で評価を行いました。

1. 取組目標について

取組目標の実施状況について、全部できたのか、あるいは、一部しかできなかったのか、また、次年度以降の取組目標を遅らせたのかなどについて着目します。

2. 当該年度の実施内容と取組実績について

当該年度の実施内容に対して、取組実績がどうであったか、その進捗状況や内容等について着目します。
また、数値目標のあるものについては、達成状況について、目標値の達成ができたのか、前年度の実績と比較してどうであったかなどについて着目します。

3. 単年度評価について

上記2項目について、どの程度目標が達成されたかを総合的に評価します。

【評価基準】

S評価: 目標以上に実施(達成)できた。 A評価: 目標が実施(達成)できた。 B評価: 目標は概ね実施(達成)できた。
C評価: 取組はできたが、目標は実施(達成)できなかった。 D評価: 取組ができなかった。

4. 進捗状況について

5年間におけるその時点での進捗状況について、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」で評価します。

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-1	市民サービスの品質向上	担当課	窓口開設課 人事課 秘書広報課 IT推進課	体系番号	1	行政経営の品質向上
------	-----	-------------	-----	--------------------------------	------	---	-----------

項目の概要	<p>市民の満足度を高めていくためには、サービスの量的拡大のみでは困難であり、サービスの質そのものを高める必要があります。そのため、市民ニーズを踏まえる中で、市民目線にたったサービスのあり方について、品質向上や費用対効果等様々な角度から検討します。その中で、待ち時間の短縮化に向けて、手続きの簡素化について検討するとともに、受付等の体制についても検討します。また、接遇技術の向上のため、事例研究も含む職員研修を実施します。さらに、ITを活用した情報発信については、現在はホームページですが、さまざまなソーシャルメディアの活用について検討します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	先進地の取組等の調査・研究	取組内容の検討・実施	取組内容の検討・実施・改善	取組内容の実施・改善	
見直し後の目標					
実施内容(予定)	庁内ワーキンググループを設置し、他市の取組や具体的な取組を研究する。また、市民ニーズの把握を行う。	庁内ワーキンググループで、待ち時間の短縮化、情報発信のあり方、研修内容等について検討し、検討結果がまとまり、直ぐに取組めるものについては実施する。	さらに取組内容の検討を行うとともに、検討結果がまとまった取組については実施する。取組の実施結果により問題点を洗い出し、改善する。また、新たな課題があれば引き続き検討する。	取組を実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。	取組を実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。
実績	市民サービス品質向上検討会議を新たに設置・開催し、市民目線に立ったサービスのあり方について検討を行い、先進地の取組についても研究した。また、課内で窓口対応の問題点等、情報の共有化をし、改善を図っている所属もある。				
課題	市民のニーズや満足度を把握し、市民サービスの品質向上に向けた具体的な取組の検討を行うことが必要。				
課題解決のための取組	先進地の取組について調査・研究を更に行い、具体的な取組の検討に繋げる。				
単年度評価	B				
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものの、具体的な取組の研究まで至っていないため。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-2	子ども・子育て支援の推進	担当課	こども福祉課 保育課 教育総務課
------	-----	--------------	-----	------------------------

体系番号	1	行政経営の品質向上
------	---	-----------

項目の概要	少子化が進展する中、すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子どもを大切に社会をさらに推進するため、認定こども園、保育所の待機児童の解消、家庭の教育力向上など、子育てを総合的に支援する新たな子育て支援施策に取り組みます。また、就学前教育のあり方については、子ども・子育て支援制度を見据え、市民ニーズの把握を行ったうえで、そのニーズに的確に応えることが出来る仕組みを検討します。
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	子ども子育てに関する地域ニーズの把握	子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な事業実施		
見直し後の目標					
実施内容(予定)	地域の子ども子育てに関するニーズを把握するための調査を実施する。	子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、保育所及び家庭的保育事業等のあり方について、幼稚園・認定こども園等とあわせて検討する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。
実績	市内の就学前児童と小学生の保護者計3,000世帯を対象に、平成25年10月から11月にかけて、ニーズ調査を実施した。(対象:就学前・小学生 各1,500世帯)				
課題	無作為抽出した世帯を対象としたニーズ調査のため、調査対象となっていない世帯や潜在的なニーズなどを別途把握する必要がある。				
課題解決のための取組	公民保育所・幼稚園の保護者代表や、市民公募委員などで構成される宇治市子ども・子育て会議においても、意見を聴取する他、計画策定に向けては、パブリックコメント等を実施する予定である。				
単年度評価	A				
評価の理由	本市の教育・保育・子育て支援に関するニーズを把握するための調査を実施した。また、平成26年4月の国定義後の保育所待機児童数が0人となるなど、子育て支援施策を推進したため。				
進捗状況	順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-3	公金収納手数の見直し	担当課 納税課 保育課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課 会計室 IT推進課	体系番号	1	行政経営の品質向上
------	-----	------------	---	------	---	-----------

項目の概要	公金収納方法の充実は利便性向上の面だけでなく、収納対策においても有効な手法のひとつであり、「2-4 市税等の収入率の向上」とあわせて取り組む必要があります。平成23年度よりコンビニエンスストア収納を開始しましたが、さらなる市民サービス向上の面から利便性の向上をはかり、また、収入率向上の面からも、現状の収納方法の検証を行い、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替手続きやクレジットカード払い等情報通信技術を活用した新しい収納方法について研究・検討を行います。
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	現状の公金収納方法の検証	先進市等の調査研究 コンビニエンスストア収納の適用拡大	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替、クレジットカード払い等 新たな公金収納方法についての検討		新たな公金収納方法の方向性の決定
見直し後の目標		マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスの円滑な導入、先進市等の調査研究、コンビニエンスストア収納の適用拡大	クレジットカード払い等 新たな公金収納方法についての検討	クレジットカード払い等 新たな公金収納方法についての検討	
実施内容(予定)	庁内ワーキンググループを設置し、現状の公金収納方法が市民にとって利便性が高いかどうかを検証する。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスを開始する。庁内ワーキンググループで、先進市等の調査研究する。また、コンビニエンスストア収納の適用範囲を拡大する。	庁内ワーキンググループで、新たな公金収納方法について検討する。	庁内ワーキンググループで、新たな公金収納方法について協議・検討する。	新たな公金収納方法の方向性を決定し、実施に向けての調整を行う。調整後は、新たな公金収納方法についての広報を行う。
実績	公金等収納検討会議を新たに設置し、協議を実施した。マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスと、保育料のコンビニ収納を開始するための準備を進めた。				
課題	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスに関する受付事務について、市民の利便性の高い手法にする必要がある。				
課題解決のための取組	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスについて、関係課で引き続き調整を行う。				
単年度評価	A				
評価の理由	公金収納方法の利便性向上を検討する上で、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替手続を実現の方向に進められたため。				
進捗状況	順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-1	職員の意識改革・マネジメント能力の向上	担当課	人事課
------	-----	---------------------	-----	-----

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	<p>市民ニーズが多様化・高度化する中、職員の意識もこれに合わせて改革していく必要があります。職員の意識改革は人材育成の重要な課題の一つであり、職員研修等を通じて今後の宇治市を担う人材の育成に努めるとともに、職員の意識改革を図ります。あわせて、管理監督者のマネジメント能力の向上を図ります。</p> <p>今後においても「第2次宇治市人材育成実施計画」を基本としながら、26年度策定予定の新たな人材育成計画に基づき、研修の実施方法については、市民目線で企画立案できる人材の育成に向け、職員一人ひとりが高い意識を持って、意欲的に取り組めるような研修を取り入れ、また研修を実施するための職場環境を整えていきます。</p> <p>また、人事考課においては、多面的評価や評価を給与処遇へ反映することも検討します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づく研修の実施	新たな人材育成計画の策定と計画に基づく研修の実施	新たな人材育成計画に基づく研修の実施		
見直し後の目標		「宇治市職員人材育成基本方針」の策定と方針に基づく研修の効果的な実施	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づく研修の実施		
実施内容(予定)	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づき、市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」を策定するとともに、基本方針に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。
実績	「第2次宇治市人材育成実施計画」(平成23～25年度)に基づき、研修を進め、職員の能力開発に取り組んだ。また、人事考課においては、多面的評価について検討をした。				
課題	より効果的な研修を実施するため、継続的に研修内容を検討していくことが必要である。				
課題解決のための取組	研修の成果についての検証を引き続き実施することが必要である。				
単年度評価	B				
評価の理由	当初の目標どおり研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-2	組織改革の推進	担当課	人事課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
項目の概要	<p>組織・機構については、より複雑多様化している市民ニーズへの対応や行政の諸課題に対应的確かつ柔軟に対応できるよう、また、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため見直しを図ります。</p> <p>職員定員については、扶助費をはじめとした社会保障関係経費、義務的経費の急激な増加などを受け、財政が硬直化する中で、行政サービスを維持・向上するために、経常的経費の削減につながる人件費の抑制は必要不可欠であり、そのためには、最少の人員で最大の効果をあげるべく、適正な定員管理を計画的に進めます。</p>						
目標	平成25年度 「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づく適正な定員管理 簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構への抜本的な見直し	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づく適正な定員管理 簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構への継続的な見直し	
見直し後の目標							
実施内容(予定)	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため抜本的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用等により人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標：平成29年度までに30名削減	
実績	平成26年度の組織機構に向けては、内部組織を立ち上げ、市民にとって分かりやすく、簡素で効率的な行財政運営ができる組織機構への見直しについて検討を重ね、全庁的な課題として、部に属する11の室を廃止し、組織階層の簡素化を図ることとし、課の統合により5課を削減、さらには部内に設置していた理事を担当部長に名称変更することにより部長級であることを明確にすることとした。 組織の改編では、市民相談業務と消費生活相談業務の統合、情報公開制度と文書管理業務の統合、議案調整の円滑化を図るための統合、景観行政の一体化を図るなどとした。 また、「生きる力」を育む学校教育の充実と、いじめ、不登校対策、家庭の教育力の向上支援などを一体化して取り組むため、教育部に教育支援センターを設置することとした。 定員管理については、業務量に見合う定数配置を基本に、戸籍の電算化や可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託の実施などにより減員措置を講ずるとともに、福祉部門等における業務量増加への対応や新たな行政課題に対応する必要があるため必要最小限の増員を行った。 平成24年度：4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度：5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年4月1日：7名増員（減員9名 増員16名）						
課題	市民ニーズへの対応や行政の諸課題に対应的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制の構築が求められる。						
課題解決のための取組	より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため、検討する必要がある。						
単年度評価	C						
評価の理由	平成26年度の組織機構に向けた取組や検討について、実施することができたが、新たな行政課題に対応する必要がある部門などについては、必要最小限の増員を行うこととしたため。						
進捗状況	やや遅れている						

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-3	給与等の適正管理	担当課	人事課
------	-----	----------	-----	-----

体系番号	2	組織・行政運営の効率化
------	---	-------------

項目の概要	<p>宇治市では人事給与制度検討委員会を設置し、人事給与制度全般について外部からの視点で議論を行い、平成19年度の給与構造改革の実施など、給与適正化に向けた取り組みを行ってきました。今後においても、職務・職責を重視した実績が的確に反映する給与制度を検討するとともに、人事院勧告、京都市人事委員会勧告を参考に、国、京都市、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、常に社会情勢に適切に対応し、給与の適正管理に努めます。また、長時間の時間外勤務は職員の活力低下や健康障害を起こす要因となり、行政運営にも影響を及ぼすため、時間外勤務の縮減に努めます。あわせて、振替休日の取得についても、振替制度の内容の周知とともに、取得の徹底を図り、振替率の向上を図ります。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	職務・職責を重視した勤務実績が適切に反映される仕組みの検討と国、京都市、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理 時間外の縮減と振替率の向上				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	人事院勧告や京都市人事委員会勧告を参考に、国、京都市、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:14万6千時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都市人事委員会勧告を参考に、国、京都市、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:15万時間(H25実績の5%減) 振替率目標:75%	人事院勧告や京都市人事委員会勧告を参考に、国、京都市、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:15万時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都市人事委員会勧告を参考に、国、京都市、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:15万時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都市人事委員会勧告を参考に、国、京都市、類似団体、近隣他団体の動向等を踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標:15万時間 振替率目標:75%
実績	過去の実績等を参考に各部で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施してきた。年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じてきたが、結果としては157,687時間(前年度156,536時間 選挙・災害分を除く)となった。振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては45.8%(前年度29.6%)となった。また、国、京都市、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。				
課題	計画策定業務や各種イベント等により、土日も含めた時間外勤務が発生している。				
課題解決のための取組	時間外勤務を入れ込んで業務の計画を立てていないか、指示・命令が期限・重要度などを明確に伝えているかなどを検証するとともに、所属長が時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を図り、効率的な業務執行体制の構築に努める。				
単年度評価	C				
評価の理由	国、京都市、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。しかしながら、時間外勤務の縮減対策及び振替率の向上に努めたが、目標値を大きく割り込んだ。				
進捗状況	やや遅れている				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-4	市税等の収入率の向上	担当課 納税課 保育課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	------------	---	------	---	--------------

項目の概要	<p>市税や各種料金は行財政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からも収入率の向上に努めなければなりません。そのため、口座振替率の向上の取組やコンビニエンス納付の周知を行うとともに、関係各課が連携して「1-3 公金収納方法の見直し」とあわせて取り組みを行う必要があります。また、悪質な滞納者についても、関係各課が連携して対策を講じます。</p> <p>市税、各種料金によって状況は異なりますが、共同で課題等の整理や対策を検討して対応することで事務の効率化と収入率の向上を目指します。</p> <p>また、市税については、京都地方税機構との連携を強化することで収入率の向上を目指します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	徴収業務の一元化・委託等 共通課題の研究	課題解決のための取組の検討		課題解決のための取組の準備	課題解決のための取組の実施
見直し後の目標					
実施内容 (予定)	庁内ワーキンググループを設置し、効率的な徴収のために、業務一元化や委託化等の共通課題の研究を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：93.82%	庁内ワーキンググループで、共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：95.18%	庁内ワーキンググループで、共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：95.60%	庁内ワーキンググループで、共通課題解決の取組の実施に向けた調整を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：95.89%	共通課題解決の取組を実施するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：96.09%
実績	市税収入率は94.42%（前年度93.59%）であり、目標値を上回った。その他の収入率（現年度＋滞納分）は次のとおり。 ・介護保険料 97.28%（前年度97.41%） ・保育料 91.96%（前年度90.21%） ・国民健康保険料 79.28%（前年度79.84%） ・上下水道使用料 上水道98.13% 下水道97.80%（前年度98.04%、97.73%） ・市営住宅使用料 91.58%（前年度91.97%） また、児童手当から保育料徴収は585件となった。				
課題	更なる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。				
課題解決のための取組	新たな収納方法の検討や、滞納処分の強化を行う。				
単年度評価	B				
評価の理由	児童手当からの保育料徴収を実施できた。また、収入率の目標を達成したのもあれば、下回ったものもあることから。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-5	健全な行財政運営の堅持	担当課	財務課 人事課 行政経営課 他	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	-------------	-----	-----------------------	------	---	--------------

項目の概要	持続可能な行財政運営を継続していくために、社会状況の変化等を十分に踏まえ、既存の事務事業のあり方の見直しを図ります。また、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の適宜見直しを図るとともに中期の財政見通しの策定を行い、公益性や公平性、費用対効果等の観点から、各事業や補助金等の見直しを図ります。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	第2期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業・補助金等の見直し	事務事業のあり方の見直し 第2期中期計画に基づく予算編成における各事業・補助金等の見直し			事務事業のあり方の見直し 第3期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業・補助金等の見直し
見直し後の目標					
実施内容 (予定)	第2期中期計画における財政見通しを策定する。予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。第3期中期計画における財政見通しを策定する。予算編成作業において、各事業や補助金等の見直しを図る。
実績	第2期中期計画における諸施策の財政的な裏付けを明らかにするとともに、4年間の健全な財政運営の指針として、財政見通しを策定し、総合計画審議会の参考資料として公表を行った。また、平成26年度予算編成作業において、各事業において徹底した見直しを行うとともに、補助金等のうち臨時措置として計上していたものは整理を図った。				
課題	各事業・補助金等の目標達成等を踏まえ、廃止を含めた抜本的な見直しを図るものとしているが、制度改正や社会情勢の変化などにより困難な状況にある。				
課題解決のための取組	可能な限り各事業・補助金等に終期設定を行うとともに、一般財源の圧縮のため、国・府補助金や地方債などの財源の積極的な活用に努める。また、年度間の財源調整のための財政調整基金の現在高を確保するため、繰入の中止や積立を実施する必要がある。				
単年度評価	B				
評価の理由	財政見直しについては、現時点での地方財政制度を前提として推計しているため、今後の消費税率の変更や社会経済情勢の変化などに応じて内容を精査する必要がある。また、使用料等の見直しや、補助金等の見直しについても引き続き調整を図る必要がある。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-6	入札制度の充実	担当課	契約課 IT推進課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	---------	-----	--------------	------	---	--------------

項目の概要	<p>入札制度については、これまでからも、公正で適切な運用を行ってきたところですが、社会状況の変化等を十分に踏まえる中で、入札状況を検証するとともに、多様な入札方法の導入について検討し、必要に応じて、継続的な見直しを進めます。</p> <p>また、行政サービス向上のため、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を継続して進めていきます。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	入札制度の検証及び検討と必要に応じた見直し インターネットを活用した契約情報等の効率的発信 IT環境の整備				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。電子入札については、物品・役務分野での導入に向けて検討する。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。
実績	入札制度の変更に伴うシステム改修を行った。 契約課案件については、インターネットを通じて、公開している。				
課題	物品・役務分野の電子入札制度の導入については、事業者にとって初期投資をするだけのメリットが低いこと、市内・市外業者ともに利用し得るシステムにするためのコストがかかる等、十分な検討が必要である。				
課題解決のための取組	今後も近隣自治体の取組や動向を注視していく。				
単年度評価	B				
評価の理由	契約課案件については、HPで遅滞なく公開している。 平成25年7月より、工事分野で電子入札を再開したところであり、順調に推移している。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-7	公社等の経営健全化	担当課 文化自治振興課 環境企画課 ごみ減量推進課 健康生きがい課 用地課 公園緑地課 生涯学習課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	-----------	--	------	---	--------------

項目の概要	宇治市が出資を行っている公社等は、行政の一翼を担う目的で設立されており、公益の役割を果たす事業を多く実施しています。それらの事業を効果的・効率的に実施することで、さらに充実したサービスの提供が可能となることから、経営健全化に向けた取り組みを促進します。そのために、各公社等において現状把握と経営分析を行い、効果的・効率的な事業実施を促進します。また、独立した組織として、自主事業実施によって独自財源を確保する等自立性を高める取り組みを促進します。
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	各事業の実施および経営健全化の取り組みの促進				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価等、経営健全化に向けた取り組みを促進する。
実績	3公社において、平成25年4月に一般財団法人に移行した。また、より健全で透明性を高めた法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けた自己経営評価の報告を受けた。 各公社で充実した市民サービスを提供する中で、(公財)宇治市文化センターでは、インターネットを活用したホール空き情報の提供や、チケット販売システムの導入を新たに行った。				
課題	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めており、自主財源の確保が課題となっている。				
課題解決のための取組	自主財源の確保に向けた取組についての検討が必要である。				
単年度評価	B				
評価の理由	平成25年度の予定実施内容については、実施できた。取組目標についても実施できたが、さらに効果的・効果的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-8	事務の品質向上	担当課	人事課 行政経営課 総務課 他
------	-----	---------	-----	--------------------------

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	行政運営は、膨大な事務作業の上に成り立っており、事務作業は行政運営の根幹です。行政運営の品質を高めるため、一つひとつの事務を見つめ直し、一層その品質向上を図ります。また、適正かつ効率的な事務執行を目指すため、その執行体制のあり方についても見直しを図ります。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	先進地の取組等の調査・研究		(仮)事務品質向上プログラムの検討	プログラムの策定	プログラム実施に向けた準備 プログラム実施
見直し後の目標		先進地の取組等の調査・研究を行い、事務の品質向上を図る			
実施内容(予定)	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	庁内関係各課にて、(仮)事務の品質向上プログラムについて協議・検討する。	(仮)事務の品質向上プログラムを策定する。	(仮)事務品質プログラムを実施に向けて庁内体制の整備等の準備を行い、実施する。
実績	事務の品質向上に向けて、職員の意識改革や能力開発に努めた。 また、執行体制のあり方についても見直しに向けて取り組んだ。 近隣市町村と情報交換を行った。また、平成25年10月に事務連絡により、文書等管理規則に基づいた文書管理の周知徹底を行った。 先進地の取組について、調査・研究を行った。				
課題	今後も継続して、職員の意識改革と能力開発に取り組むことが必要であり、執行体制のあり方についても見直しに向けて取り組む必要がある。 また、適正な事務執行を目指し取り組んでいるものの、複数、事務上のミスが発生していることから、更なる事務の品質向上に向けて継続して取り組んでいく必要がある。				
課題解決のための取組	研修の成果等について、引き続き検証することが必要である。また、事務の執行体制のあり方についても見直しに向けて引き続き検討することが必要である。 また、事務処理の適正化に取り組んでいる先進地について、更に情報収集・研究を行う。				
単年度評価	C				
評価の理由	多数の職員が研修を受研し、先進地の取組等の調査・研究を実施するなど、適正な事務執行を目指し取り組んでいるものの、複数、事務上のミスが発生しているため。				
進捗状況	やや遅れている				

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-9	市有財産の有効活用	担当課	政策推進課 管財課 契約課 建設総務課 各施設管理担当課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	-----------	-----	--	------	---	--------------

項目の概要	市の既存施設にはまだ活用できる部分が残されている可能性があり、本来の目的に影響を及ぼさない範囲で市の資産をより有効に活用する手法の研究を進めます。また、未利用土地についての現状調査を行い、今後の処理方針を確立し、買取要望のあるものは逐次売却をする等、有効活用・適正管理に努めます。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	資産の有効な活用手法の研究 比較的大規模な未利用土地の処理方針と手法の検討 小規模な未利用土地の売却				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	資産の有効な活用手法の研究を進める。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。
実績	新たに売却方針を決定した比較的大規模な未利用土地はなかったが、小規模未利用土地については7件169.49㎡の土地を売却した。 有料広告事業として、市役所1階ロビー受付横の公共施設マップを、有料広告の設置を目的に広告取扱業者に貸し付けた。				
課題	比較的大規模な未利用土地について、売却や活用に向けた取組が必要である。 また、公共施設マップには広告枠を24枠設置しているが、平成25年度時点で3枠しか広告が埋まっていない状況である。この状況が続けば採算が合わないため広告取扱業者が撤退する可能性があり、継続的に広告料収入を得ることを考えると対策が必要である。また、さらなる市施設を活用した有料広告の検討が必要である。				
課題解決のための取組	今後の経済状況を慎重に見極めながら、売払いの時期・方法等を検討する。また、広告主募集記事を市ホームページに掲載する。				
単年度評価	B				
評価の理由	平成25年度売却件数は7件であり過去5年間の平均売却件数(6件)を上回る状況であったことや、市施設の一部を有料広告事業として貸付を行い、広告料収入や使用料を得ることができたが、比較的大規模な未利用土地についての売却や活用に向けた取組は実施できなかったため。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-1	民営化・民間委託化の推進	担当課	保育課 ごみ減量推進課 学校教育課 行政経営課	体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	-----	--------------	-----	----------------------------------	------	---	--------------------

項目の概要	<p>民営化・民間委託化の推進では、民間企業の経営資源や専門性を有効に活用することによって、市民サービスの向上や経費削減をといった効率化を図ることとしており、これまで保育所の民営化、学校給食調理業務の民間委託化、清掃業務の可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化等について進めてきました。</p> <p>今後は、これまでも学校給食調理業務委託を実施してきた14小学校については、引き続き民間活力を活用した運営及び管理を行います。</p> <p>清掃業務については、平成19年度策定の「今後の清掃業務についてー可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けてー」に基づき、委託を推進します。</p> <p>また、さまざまな分野において民間活力活用についての取り組みを進めます。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	現在民間委託をしている業務の継続実施 新たな民間活力活用についての研究・検討				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる可能性を探る。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。
実績	<p>現在、民間活力の活用として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を継続的に実施できた。 (一時預かり14園、延長保育(11時間以上)18園、病児病後児保育7園) ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 ・可燃ごみ収集・運搬業務では、民間委託の拡大(4台→5台)に向け調整を図った。 <p>上記のとおり、引き続き民間活力を活用した。</p>				
課題	現在、民間委託等を実施している業務の総括を踏まえ、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。				
課題解決のための取組	市が実施する事務事業・市民サービスについての様々な角度からの検証や、民間活力の活用についての検討が必要である。				
単年度評価	B				
評価の理由	現在、民間委託等を実施している業務については継続的に民間活力の活用ができたが、新たに活用できる分野についての検討にまで至らなかったため。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-2	公の施設の適正な管理	担当課	行政経営課 各施設管理担当課	体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	-----	------------	-----	-------------------	------	---	--------------------

項目の概要	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者制度も含めて適切な方法により施設の管理運営を行ってきたところであり、引き続き市民サービスの向上と効率的な施設運営を両立させることを最大の目的とした適正な管理運営の取り組みを進めます。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営施設の目的に応じた適正な管理運営形態の調査研究		「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営施設の目的に応じた適正な管理運営形態の検討		検討結果に基づく施設の適正な管理運営
見直し後の目標					
実施内容(予定)	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。また、今年度で指定管理の期間が終了するJR宇治駅前駐車場の次年度からの指定管理者を選定する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、適正な管理運営形態を検討する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、適正な管理運営形態を検討する。	検討結果に基づき、施設の適正な管理運営を行う。
実績	公共施設運営検討委員会からの報告書を踏まえた「公の施設の管理運営形態について」に基づき、JR宇治駅前自動車駐車場の指定管理者の選定を行った。				
課題	施設の管理運営形態について、調査研究が必要である。				
課題解決のための取組	施設の管理運営形態の調査研究に努める。				
単年度評価	B				
評価の理由	JR宇治駅前自動車駐車場の指定管理者の指定を行ったことから。				
進捗状況	概ね順調				

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-3	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	担当課	文化自治振興課 他
------	-----	----------------------	-----	-----------

体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	---	--------------------

項目の概要	地域活動の基盤となる地域コミュニティの活性化と市民協働の推進は喫緊の課題であり、基本的な考え方を整理するとともに、これまで以上に地域コミュニティやNPO等への支援や育成等の取り組みを進めます。また、大学との連携の強化を図ります。あわせて、市民・NPO・大学等との協働の取り組みに対する職員の意識の醸成を図ります。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	調査・検討	施策の検討 大学との連携強化の検討 職員研修の実施	施策の実施・大学との連携強化・職員研修の実施		
見直し後の目標					
実施内容(予定)	(仮)宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の設置および地域コミュニティ実態調査を実施し、協働の在り方について検討する。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策について検討するとともに、大学との連携強化について検討する。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。
実績	町内会・自治会の活性化の方策並びに地域コミュニティ及び協働のあり方について検討を進めるため、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会を設置するとともに、平成25年9月には地域コミュニティ意識調査(対象:20歳以上の市民2,000人)と町内会自治会長アンケートを行った。また、地域懇談会を実施した。				
課題	防災や防犯、地域福祉等の様々な分野で、町内会・自治会等への期待は高まる一方で、未加入や脱退、役員のみ手不足等の問題を抱える町内会・自治会も多く、また、地域によって事情は異なるなど、課題は複雑である。				
課題解決のための取組	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の提言取りまとめに向け、引き続き、調査、検討を重ねる。				
単年度評価	A				
評価の理由	平成25年度の取組は、概ね予定どおり進めることが出来たが、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の提言取りまとめに向けては、さらに調査、検討を進めなければならない。				
進捗状況	概ね順調				

評価一覧

体系番号	項目番号	項目名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	1-1	市民サービスの品質向上	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
1	1-2	子ども・子育て支援の推進	単年度評価	A				
			進捗状況	順調				
1	1-3	公金収納手法の見直し	単年度評価	A				
			進捗状況	順調				
2	2-1	職員の意識改革・マネジメント能力向上	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
2	2-2	組織改革の推進	単年度評価	C				
			進捗状況	やや遅れている				
2	2-3	給与等の適正管理	単年度評価	C				
			進捗状況	やや遅れている				
2	2-4	市税等の収入率の向上	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
2	2-5	健全な行財政運営の堅持	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
2	2-6	入札制度の充実	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
2	2-7	公社等の経営健全化	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
2	2-8	事務の品質向上	単年度評価	C				
			進捗状況	やや遅れている				
2	2-9	市有財産の有効活用	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
3	3-1	民営化・民間委託化の推進	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
3	3-2	公の施設の適正な管理	単年度評価	B				
			進捗状況	概ね順調				
3	3-3	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	単年度評価	A				
			進捗状況	概ね順調				